



すもと

Sumoto city press

7

平成18年(2006)年
No.006

わあ、うおおお

「のじぎく国体」本番へ!



のじぎく兵庫国体洲本市内開催日程

(デモスボ行事)

ゲートボール

- と き 10月5日(木)~6日(金)
- と ころ アスパ五色多目的グラウンド

エアロビック

- と き 10月7日(土)~8日(日)
- と ころ アスパ五色体育館アリーナ

今秋、兵庫県内で開かれる「のじぎく兵庫国体」まで百日となるのを前に六月十八日、洲本市文化体育館メインアリーナ（しおさい館）で、小学生対象のバレーボール教室、Vリーグで活躍している久光製薬スプリングスと武庫川女子大学バレーボール部とのエキシビジョンマッチ、アスパ五色では、キッズサッカー教室が行われました。

また、六月二十四～二十五日には同体育館で、国体成年女子九人制バレーボールの県代表チーム・富士通テンのほか、群馬銀行（群馬県）やマツダ（広島県）など県外の強豪チームが参加して、強化練習試合が行われました。



のじぎく兵庫国体洲本市内開催日程

(正式競技)

バレーボール競技（成年女子9人制）

■とき 10月1日(日)～4日(水)

■ところ 洲本市文化体育館

サッカー競技（少年男子）

■とき 10月1日(日)～2日(月)

■ところ アスパ五色天然芝グラウンド

ごみの分別で資源を有効に

新指定ごみ袋大1枚35円・小1枚15円

新ごみ袋に慣れていただくための移行措置として無料でごみ袋を配布します。また、現在のごみ袋との交換も行います。

本年十月一日から、ごみ処理手数料を一元化し、ごみ袋も新しくなります(有料)。五色地域では、燃えないごみの出し方、出す場所が変更になり、洲本地域では、ごみ袋が有料となります。

新指定ごみ袋の料金(ごみ処理手数料)は、大の袋(35kg又は35ℓ用)一枚三十五円、小の袋(15kg又は15ℓ用)一枚十五円です。

これらの制度に慣れていただくため、次の移行措置をとります。

■新指定ごみ袋を無料配布します

▽配布の対象者

平成十八年九月三十日まで住民登録をされている世帯や市県民税の特別徴収義務者。

八月二十日を基準日として名簿を作成し、ごみ袋を配布します。八月二十日以後九月三十日までの転入者については、窓口で引換券か現物を配布します。

▽無料配布しない者

本年十月一日以降の転入者や、住民登録のない世帯(単身赴任者、看護学生等)、転出などをした世帯には配布しません。

▽配布の方法

配布対象者(配送分)には、八月末までに新指定ごみ袋引

換券(はがき)を郵送します。

九月一日より二十五日までを配布期間として、宅配業者に委託し、引換券と交換に新指定ごみ袋を配布します。

▽配布する枚数

燃えないごみ用	燃えるごみ用	の区分	袋の区分	帯分	世帯
6枚	50枚	小	1~4人世帯		
6枚	50枚	大	5人以上世帯		

■旧指定袋の交換について

▽五色地域では、現在の大の指定袋五枚と新指定ごみ袋の大八枚、現在の小の指定袋は三枚と新指定ごみ袋の小八枚と交換できます。

▽洲本地域では、配布した旧の指定袋三袋(三十枚)と新指定ごみ袋一袋(十枚、可燃・不燃いずれも可)と交換できます。

▽交換できる期間

いずれも平成十八年十月一日から十九年三月三十一日までです。

▽なお、ごみ袋の無料配布、交換は平成十八年度限りの措置です。

■福祉施策について

▽乳児医療の手続きの際に「紙おむつ」用として、小の袋五十枚を乳児医療担当課において無料で交付します。

▽寝たきり老人の紙おむつ代助成金申請手続きの際に「紙おむつ」用一年分として、小の袋五十枚を寝たきり老人担当課において無料で交付します。

■新指定ごみ袋の取扱い開始時期

新指定ごみ袋は、本年十月一日から取扱い、取扱店については市民の利便性を考慮し

て、できるだけ多くの店舗で取扱ってもらう予定です。

■手数料の減免について

大型ごみをエコステーションまで運ぶのが困難な高齢者や身体障害者のみの世帯で、町内会長や担当の民生委員より依頼のあった場合には、臨時のごみ収集を行います。本人の申請により塵芥処理手数料(十キログラムまたは十ℓにつき百円)を二分の一に減免できます。

■事業系一般廃棄物について

事業系一般廃棄物については、法律や条例に基づき、事業者の責任で適正に処理し、ごみの減量化、資源化に積極的に努めなければなりません。具体的には、本年十月以降は、事業者による各処理施設への自己搬入又は、収集運搬の許可業者に委託して搬送するものとします。

なお、大規模事業所については、ごみ減量化計画書の作成を求めて、取り組み状況を把握し、より一層の減量化、資源化を促す予定です。

▼問い合わせ

環境整備課 ☎「22」3321

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

母子生活支援センターを廃止して子育て支援センターを開設しました



淡路島農水林酪青年団(仮)の皆さんが芝生やウバメガシの植樹を行ってくださいました

子育て支援センターでは、子供を持つ親たちが抱える「子育て不安」の解消や、社会問題となっている「児童虐待」の防止などの役割や、温かい交流の場となる施設づくりをすすめて、安心して子どもを育てていくことができる環境づくりに努めます。

▼問い合わせ先

同支援センター(住所: 炬口二丁目9番11号) ☎22-0209

ける育児が困難となった場合や、育児による心理的肉体的負担を軽減するなどの理由により幼児を一時的に預かります。
 ▼対象児童 満1歳から就学前
 ▼利用料金 1時間300円
 ▼利用日時 月々金曜日の午前9時～午後5時まで

■子育て支援

▽育児相談 ▽子育て情報などの提供 ▽交流サロン

■放課後児童健全育成事業

保護者が仕事などにより、昼間家庭にいない小学校一年生から三年生の児童に、授業終了後、遊びや生活の場を与えます。(月々土曜日の午後一時～五時半)

■幼児の一時預かり事業

保護者が一時的に家庭にお

事務の効率化を図るため 7月1日付け組織の再編を行いました

洲本市では、7月1日付けで組織の再編を行っております。

五色庁舎の地域産業部都市整備課の上水道係及び下水道係の事務は、それぞれ本庁舎の水道事業所、下水道課が直接行うこととしますが、上水道の開閉栓、使用料金の受取り、下水道の受益者分担金、下水道使用料の受取りなどに関する窓口業務は、引き続き都市整備課用地係で行います。

また、健康福祉部健康増進課の国民健康保険係と医療係は、統合し「国保医療係」となります。

8月は「道路ふれあい月間」 8月10日は「道の日」

道路はみんなのものです

ルールを守って広く・正しく使いましょう。ゴミ、空き缶のポイ捨て、無断の貼り紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。

国土交通省が「道路ふれあい月間」行事の一環として、推進標語を募集していた平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語の入選作品は次のとおりです。

最優秀賞

「ただいまと 今日も笑顔で 帰る道」

優秀賞

「ありがとう。いつもお世話になる道に」

「道の価値 水や空気と同じ価値」

「友だちと 楽しく行きかう 通学路」

「友達と 楽しく歩ける 道が好き!!」

—— 国土交通省・兵庫県県土整備部・洲本市 ——

購入者募集

遊休市有地を売却します

市では、市街地活性化への取り組みとして、新都心及び周辺地区に市が所有する遊休地などを3期に分けて、一般公募により売却します。



第1期処分地

所在地/洲本市塩屋1丁目300-78 (旧カネボウ事務所)

地目・面積/宅地・1700㎡

用途地域/近隣商業地域

募集方法/利活用方法及び価格を一般公募

申込受付期間/7月24日(月)まで

申込・問い合わせ先 企画課 (本庁舎) ☎22-3321

洲本市ホームページから案内書や申込み用紙などがダウンロードできます。

URL: <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川 好美

本店 洲本市宇山
 店舗 島内 20店
 神戸市 5店
 明石市 1店
 西宮市 1店

広告

あなたの土地を再確認

地籍調査がはじまります

今年度から五色地域で

現在、土地に関する記録として広く利用されているのが登記所に備え付けられている公図(地図)です。しかし、その約半分が、いまだに明治時代の地租改正時に作られた地図などをもとにしたものです。公図は、境界、形状などが現実とは違う場合や、登記簿に記載された土地の面積も、正確ではないことがあります。

人に「戸籍」があるように、土地には「地籍」があります。戸籍は人に関する記録であり、地籍は土地に関する記録です。

地籍調査が行われると、その結果は登記所に送られ、登記所において、これまでの登記簿や地図が更新されることとなります。更新された登記簿、地図は、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。

地籍調査は、大切な財産と権利を守るため国土調査法に基づき、実施いたします。

この事業を円滑に進めるためには、市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠となります。



公図の例 (調査前)



地籍図の例 (調査後)

相続した土地がわからない



相続を受けた土地の正確な位置がよくわからなかったり、隣地との境界争いになることがあります。

土地取引が円滑にできない



土地を売買する際、隣地との境界確認に時間がかかったり、登記簿面積と実測面積が異なっているとトラブルの原因となり、土地取引が円滑にできないことがあります。

災害等の復旧に時間がかかる

地震、土砂崩れ、水害等の災害が起きた場合、災害前の土地の境界が確認できない場合があり、早期に復旧をしようとしても、境界確認及び権利調整に時間を費やし、なかなか復旧工事にかかれぬ場合があります。



地籍調査をしないと、こんな心配が...

通常、個人で調査・測量・登記などをする場合には、多額の費用が必要となる場合がありますが、この事業で行われる調査・測量・登記などの手続きに係る個人の費用負担はありません。調査の結果、一筆ごとの土地の正確な位置や形状、地積および境界が明らかになり、地域全体の実体の把握や、土地に関する正確な記録を整備することが出来ます。更には、各土地の権利関係も明確になり、皆さまの大切な土地を守ることに役立ちます。

◆ 問い合わせ先

産業振興課 (五色庁舎)
☎ 33-11923 (直通)

2006年 市町村振興宝くじ ☆賞金は、1等・前後賞合わせて3億円☆

今年のサマージャンボ宝くじは、

億万長者が168人!! (1等:2億円×42本
2等:1億円×126本)

◆発売期間:8/1(火)まで ◆抽せん日:8/11(金)
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

「県民緑税」がスタート

森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中で、平成16年の一連の台風災害は、森林をはじめとする「緑」を整備するこ

との必要性を改めて強く認識させました。そこで、県ではさまざまな公益的機能を有し、住民の生活に密接にかかわっている「緑」の保全・再生を社会全体で支える、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税を導入し、「災害に強い森づくり」や防災・環境改善のための都市の緑化を進めていきます。

災害に強い森づくり

●緊急防災林整備

急傾斜地などの45年生以下のスギ・ヒノキ人工林で、森林管理100期作戦により間伐を実施した森林を対象に、現場の間伐木を利用して土留工の設置



▲間伐木を利用した土留工の設置

の土砂の流出を防ぐ土留工の設置や防炎枝打ちを実施します。

●針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

46年生以上のスギ・ヒノキ人工林を部分的に伐採し、広葉樹などを植栽して樹種や林齢が異なり、水や土の保全力が高い森林に整備します。

●里山防災林整備

集落の裏山を対象にした森林整備にあわせて、表面の土砂の流出を防ぐ防止柵や巡視にも活用できる歩道の整備を行います。

●野生動物育成林整備

野生動物による被害が大きい地域において、人家などに隣接した森林の裾野を帯状に抜き伐りし、人と野生動物との棲み分けゾーンを設け、奥地に広葉樹林を整備します。

都市の緑化

（県民まちなみ緑化事業）

●防災緑化

災害時の住民の皆様の生命を守る避難空間の安全性の向上や延焼拡大の防止を図るため、火災に強い樹種による緑化運動に対して助成します。

●環境緑化

ヒートアイランド現象の緩和など環

境の改善や、周辺地域の美しい景観との調和を図るため、樹木や芝生による緑化活動に対して助成します。

●修景緑化

市街地近郊の緑豊かな地域環境を著しく害する土地などで周囲の景観との調和を図るため、樹木による緑化活動に対して助成します。



▲避難地・避難経路の緑化

県民緑税

▽個人 年額8000円

（現行の個人県民税均等割の標準税率 年額1,000円に上乘せ）

▽法人 資本金などの額に応じ、年額2,000円～80,000円

※住民税（県民税）と併せて納めていただきます。

【問い合わせ先】

兵庫県

▽税の仕組み 税務課

☎078[362]3086

▽災害に強い森づくり 豊かな森づくり室 ☎078[362]4192

▽都市の緑化 都市政策課

☎078[362]3563

市営住宅 （特定公共賃貸住宅） 入居者を募集

空き家となる中堅所得者向け市営住宅（特定公共賃貸住宅）の入居者を募集します。

募集住戸

住宅名	建設年度	構造	間取り	募集戸数	所在地
第2みたら団地	H6	鉄筋4階建	3DK 94.44㎡	1	五色町上堺84番地3
鳥飼団地	H8	鉄筋4階建	3DK 94.23㎡	2	五色町鳥飼浦1922番地1
第2鳥飼団地	H9	鉄筋4階建	3DK 94.23㎡	3	五色町鳥飼浦1926番地1

※今回は単身者向け住宅ではありませんので、単身者は応募できません。

入居資格など

▽同居親族を有し、一定の要件に該当する人。

入居可能な所得の例

- 2人家族で給与年間総収入額4,152,000円以上の人
 - 2人家族で事業年間総所得額2,780,000円以上の人
- 家賃については、収入家賃助成により、155,000円～75,000円です。

▽世帯の構成などにより所得の要件が異なります。

入居申込・問い合わせ先

▽都市計画課（本庁舎）

☎22[332]1（代表）

▽都市整備課（五色庁舎）

☎33[192]4（直通）

※平日の8時30分から17時15分まで

ひょうご住宅災害復興ローン等利子補給事業のご案内

～台風23号などにより住宅に被害を受けた人へ～

平成16年度に発生した台風23号により被災し、被災者向け住宅資金融資を借り入れ、一定の要件を満たす人を対象に、利子補給を行います。

▼対象となる融資制度

次のいずれかの被災者向け住宅資金融資制度を利用して建設・購入することが必要です。ただし、資金の使途が住宅資金融資に限りますので、資金の使途が住宅の建設、購入の目的に限定されていないものは対象となりません。

- ① 住宅金融公庫災害復興住宅融資
- ② ひょうご住宅災害復興ローン
- ③ 民間住宅融資など

▼対象となる人
次のすべての項目に該当する人が対象となります。

- ① 平成16年度に発生した台風23号の自然災害で自己居住用住宅が被災し、半壊以上の被災判定を受けた人
- ② 被災時に居住していた持ち家を解体した人、又は被災時に居住していた賃貸住宅が解体された人
- ③ 年収が、1,442万円（給与所得者以外の場合は、1,200万円）以下の人
- ④ 住宅部分の床面積が175平方メートル

（被災時に居住しており、解体した住宅の床面積が175平方メートルを超えていた場合はその床面積まで可）以下の住宅を建設または購入した人

⑤ 被災を受けた市で、建築基準法その他関係法令に適合している住宅を建設または購入した人

▼利子補給対象限度額

- 住宅金融公庫融資
1,160万円（基本融資分に限り）
- ひょうご住宅災害復興ローン
800万円
- 民間住宅融資など
1,160万円

▼利子補給率 ※2.3%（6月現在）

（住宅金融公庫災害復興住宅融資利率が限度で上限2.5%）

▼利子補給期間 5年間

（建設または購入の場合）

- ① 利子補給金交付申請書
- ② チェックシート
- ③ 市・県民税所得証明書
- ④ 次のいずれかのうち被災した住宅を解体したことが証明できる書類

- ・ 減失登記
- ・ 解体証明書（解体業者）

- ・ 解体確認証明書（市税務課）
- ⑤ 建設・購入した住宅の登記事項証明書
- ⑥ 建築基準法に基づく完了検査済証（写し）、中古住宅の場合は重要事項説明書（写し）
- ⑦ 災証明書（写し）

※被災時に賃貸住宅に居住していた人については、①から⑦までの書類に加え、次の書類が必要です。

⑧ 被災時の住民票（り災証明書に被災時の住所が記載されている場合は不要です。）

⑨ 賃貸借契約書（写し）（賃貸借契約書を紛失している場合は理由書）

▼申請期限
平成20年3月31日まで

▼その他
洲本市健康福祉館で受付をしている被

災者生活再建支援制度などの申請内容を調査させていただく場合があります。

▼問い合わせ先

都市計画課（本庁舎）
☎22-3321（内線237）

※相談・受付は、土・日・祝日を除きます。

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫では、平成16年の台風23号による災害で被害を受けた人、金利などを優遇した建設資金、購入資金または補修資金にかかる融資の申込みを受け付けています。

■ 申込期限 10月20日（金）まで

■問い合わせ先

住宅金融公庫お客様コールセンター
☎0570-0860-35

※営業時間は、平日・土・日（祝日を除く）の9時～17時です。

ひょうご住宅災害復興ローンのご案内

兵庫県では、平成16年度の台風などの自然災害により被災した住宅の復興を支援するために被災された県民を対象に民間金融機関の協力を得て800万円までを低利で融資します。

- 名 称 ひょうご住宅災害復興ローン
- 融資限度額 800万円（補修は400万円）
- 返済期間 25年以内
- 融資利率 2.3%（6月13日現在）
※金融情勢により利率を変更した場合は融資実行時点の利率が適用されます。

受付期間 申込は災害発生から2年間、融資実行は災害から3年間です。
※台風23号の申込期限は、10月19日となっています。

その他 建設または購入の場合は、被災住宅の認定手続きが必要な場合があります。ローン利用者には利子補給制度もありますので、市役所にご相談ください。

問い合わせ先
兵庫県県土整備部住宅建築局住宅計画課
☎078-341-7711（内線4728）
相談は、土・日・祝日を除きます。

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金(20歳前の障害)を
受給している人へ

7月は現況届の提出月です。忘れずに提出を！
現況届は、引き続き年金を受けることができるかどうかを確認するため大切なものです。20歳前の障害による障害基礎年金や、障害福祉年金から移行した障害基礎年金を受給している人は、誕生月ではなく毎年7月が提出月となっています。

7月初旬に社会保険事務所から現況届が送付されますので、必要事項を記入し、市役所の国民年金係へ7月25日までに提出してください。また、診断書付きで現況届の送付があった人は、医師の診断を受け、診断書に記載してもらってから提出してください。
提出を忘れずと、年金の支払いが一時停止になりますので、必ず期限までに提出しましょう。

【注意！】
○平成18年1月1日以降他の市区町から転入した人は、旧住所地の市区町長発行の所得証明書(平成18年度分)を添付してください。
○年金を受け始めて1年未満の人や、年金の全額が支給停止になっている人は提出する必要がありますので、現況届は送付されません。
○右記以外の年金を受給している人は、現況届の提出月は誕生月です。

平成17年度の国民年金保険料の
免除・猶予申請をした人へ

平成17年度に国民年金保険料の全額免除または、若年者納付猶予の承認を受けた人で、前回の免除申請時に、翌年度以降も全額免除・若年者納付猶予を希望した人については、原則、平成18年度の免除申請の手続きは省略され、7月末から8月中に社会保険事務所から結果通知が送付されます。

ただし、所得の増加や未申告などの理由で却下の通知があった人は、一部免除に該当する場合がありますので、再度申請手続きが必要となります。申請は本庁舎1階3番窓口の市民課年金総務係、五色庁舎1階の市民生活課、由良支所で受け付けています。

**7月から国民年金保険料の
免除制度が変わります！**

国民年金には、所得の減少や失業・被災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合、前年所得が一定以下であれば保険料の全額又は一部が免除される制度がありますが、これまで全額免除・半額免除・若年者納付猶予(30歳未満の方)に加え、7月から『4分の3免除』・『4分の1免除』が新設されました。

免除の種類	一部納付額	免除・猶予される保険料額	将来の老齢基礎年金の計算(保険料を全額納付した場合との比較)
全額免除	0円	13,860円	1 / 3
4分の3免除 (4分の1納付)	3,470円	10,390円	1 / 2
半額免除 (半額納付)	6,930円	6,930円	2 / 3
4分の1免除 (4分の3納付)	10,400円	3,460円	5 / 6
若年者納付猶予 (30歳未満の人)	0円	13,860円	年金額には反映されません。

【ご注意ください】

- 一部免除に該当し、一部納付額を期限内にお支払いいただけなかった場合、未納期間扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の資格・額には反映されません。
- 免除・猶予を受けた場合、保険料を全額納付したときと比べ、将来の老齢基礎年金額が少なくなります。
- 免除・猶予を受けた期間が、10年以上であれば、後から保険料を納めること(追納)ができます。ただし、3年度目以降に追納する場合、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

市民課年金総務係
☎22-13321(内線253)
明石社会保険事務所
☎078-912-4917

今月の資源物拠点回収

7月27日(木) 午前7時～正午
《来月は8月24日》

回収を行う資源物

- スチール缶、アルミ缶
- びん(無色・茶色・その他の色)
- ペットボトル(飲料用、しゅぶ用に限り)

拠点回収は18年9月まで実施します。

※みつあい館(☎26-1153)では常時、資源物を受け入れています。(毎週月曜日と祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで。)

犬のフンは放置せずに持ち帰りましょう！

市では皆様のご協力により、淡路環境美化月間(7月・11月)を中心に河川や道路などの清掃活動を行っています。しかし、一部の心無い人によって犬のフンが放置されているのが見受けられます。マナーを守って美しい街づくりにご協力をお願いします。

空き缶などのポイ捨てをやめましょう！

空き缶やペットボトルは、リサイクルすれば立派な資源です。清潔で住みよい街にするためにポイ捨てはやめましょう。

使用済みの注射針などは医療機関へ！

注射針などは感染の危険があるため、家庭ごみとして出せません。必ず医療機関へ返してください。不法投棄は罰金などの刑罰に処せられます。

空き地などの適正な管理を！

不法投棄を防いだり周囲の住環境の向上のため、自分の土地や空き地などは定期的に草刈などの管理を行ってください。

環境整備課(本庁舎)
☎22-13321(内線343・344)

「豊かな心の子どもの育成」を目指して

洲本市立洲本幼稚園

本園では、「身近な環境を通し、豊かな心の子どもの育成」を目指しています。私たちは、子どもたちの生活すべてが遊びであり、学びであると考えています。友達と夢中になって遊ぶ中で、人のかかわり方や思いやり、やさしさ、言葉の習得、いろいろな自己表現の仕方など自然に身につけてきます。

今年は特に園内だけでなく、園外にも出かけ、地域のいろいろな人と触れ合って、豊かな心を持った子どもに育てていきたいと思っています。



親子ヨガ体操



「ほくほくできてよ。すていだろう」

「おえおえ みんなで大きな山をつくろう!」

大浜での砂遊び



子育てセンターと交流

「いっしょに遊ぼう! てっぺんおげるよ」

新運動場で陸上大会

洲本市立大野小学校

校舎北側の新運動場で全校児童による陸上大会が開催されました。

この運動場は、平成13年度に土地開発公社から買戻しを行い、平成17年度に整備工事を行ったものです。広さは、現在の運動場の約2倍となる8,060㎡あります。

もともと田んぼのため、周囲に排水路を設け、水はけのよい土を何層にも重ね、水はけとホコリが舞うのを防いでいます。



完成した運動場には、中央に一周200mのトラックと100mの直線コースを作りました。

スタジアム（観客席）や自転車置場もあります。周囲にフェンスと芝生を敷き詰めています。

6月28日、お披露目陸上大会が行われ、新しい運動場で力いっぱい走りました。

すくすくすもとっ子



こおり 郡 ゆう 悠くん (平成16年1月15日生まれ)
もえ 萌ちゃん (平成18年4月3日生まれ)
4月にかわいい妹がやって来ました。
2人仲良くハイポーズ! スクスク大きくなあれ!
母: 志麻さん (中川原)



れ お 吉田 怜央くん (平成17年8月17日生まれ)
笑顔のステキなれおくん
優しく、元気に育ってネエ!!
母: 美千代さん (鮎原南谷)

豚肉とニラの キムチ炒め

豚肉、ニラには疲労を回復させる成分が含まれています。夏バテ防止にどうぞ!

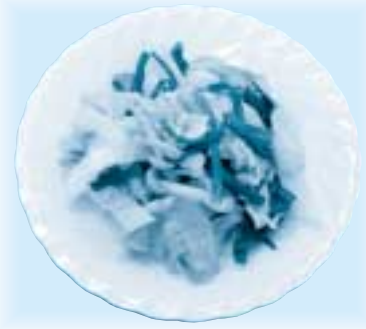
1人分
エネルギー 249kcal
たんぱく質 14.9g
塩分 0.8g

■材料(2人分)■

豚ロース ----- 120g
しょうゆ ----- 少々
酒 ----- 少々
ニラ ----- 100g
しめじ ----- 70g
人参 ----- 30g
白菜キムチ ----- 50g
油 ----- 大さじ1
しょうゆ ----- 小さじ1

■作り方■

- ① 豚肉は一口大に切り、しょうゆ、酒で下味をつける。
- ② ニラ、白菜キムチは3分の長さに切り、人参は3分の拍子切りにする。しめじはほぐしておく。
- ③ 油を熱し、豚肉、人参、しめじ、白菜キムチ、ニラの順に炒め、調味料を加える。



健康増進課 栄養士 野田 久美さん

仮面高血圧に注意!

「注意!」

藤岡内科医院

藤岡 大司郎 医師

家庭での血圧は正常なのに、医者が測定するといつも高いという人はたくさんいます。これを「白衣高血圧」と言います。この逆で、医療機関や健康診断時の血圧はいつも正常だと喜んでいる人の中に、早朝あるいは夜間などに血圧がかなり高いという人が少なからずいることがわかってきました。この状態を「逆白衣高血圧」または「仮面高血圧」と呼んでいます。

最近の研究で、心筋梗塞など心血管系疾患を発症する危険性は、この見逃されている仮面高血圧の人が、白衣高血圧や高血圧治療によって良好にコントロールされていると思っっている人達に比べ、3倍も高いということもわかってきました。

仮面高血圧の発見のためには、家庭での血圧測定が不可欠です。既に持っている人も多いようですが、是非一家庭血圧計を用意して下さい。

上腕で測定するものは精度も良く、比較的安価になっています。

朝晩2回。朝は起床後1時間以内、トイレを済ませて、朝食前、服薬前に。晩は飲酒とか入浴の影響も出やすいので、しばらくゆっくりして「さあ寝ようか!」と思った時がいいでしょう。余裕があれば、いろいろな条件・状態の時に測定すると、日常生活上での注意点に気付くこともあるでしょう。脈拍数と測定時の状態などを一緒に記録すれば完璧です。

この家庭血圧の記録を、かかりつけ医に持ち込みアドバイスを受けることをお勧めします。既に高血圧などで治療中の人は、主治医にとっても貴重なデータとなります。薬の種類・服用時間の変更や減量、時には中止することもあり得ます。しかし自己判断は絶対にしないで下さい。血圧の薬も思っただけで投与してはいけないこともありますから。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

KURASINO IKIKI JOUHO

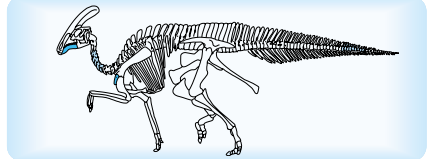
くらしの いま 情報

催し

淡路文化史料館企画展

淡路島の化石
57000万年前の生き物たち

■期間 9月24日(日)まで
■時間 午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで
■場所 淡路文化史料館(3階企画展示室)



※8月27日(日)、午後1時30分から県立人と自然の博物館・古谷裕主任研究員による「7

- 市役所**
- 本庁舎 ☎22-3321
 - 五色庁舎 ☎33-0160
 - 由良支所 ☎27-1221
 - 上灘出張所 ☎29-0111
 - 五色情報センター (淡路五色ケーブルテレビ) ☎32-0486
- 保健・福祉**
- 洲本保健センター (健康福祉館) ☎22-3337
 - 五色健康福祉総合センター ☎33-0503
 - 総合福祉会館 ☎26-0022
 - 由良総合福祉センター ☎27-0146
 - 五色地域福祉センター (みやまホール) ☎35-1166
- 文化・交流施設**
- 洲本中央公民館 ☎22-1280
 - 五色中央公民館 ☎33-1930
 - 文化体育館 (しおさい館・しばえもん座) ☎25-3321
 - 洲本市民会館 ☎22-1315
 - 市民交流センター ☎24-4450
 - 洲本市情報交流センター (みくまホール) ☎26-0666
 - 洲本市民工房 ☎22-3322
 - 淡路文化史料館 ☎24-3331
 - 中山間総合活性化センター ☎32-1211
 - 高田屋嘉兵衛翁記念館 ☎33-0464
- 図書館**
- 洲本図書館 ☎22-0712
 - 五色図書館 (えるる五色) ☎32-1693
- スポーツ施設**
- スポーツセンター (市民体育館) ☎22-6634
 - 五色台運動公園 (アスパ五色) ☎34-1177
 - 五色県民健康村 トレーニングセンター ☎33-1254
- レクリエーション施設**
- 由良交流センター (エトワール生石) ☎25-7033
 - 高田屋嘉兵衛公園 (ウェルネスパーク五色) ☎33-1600

募集

000万年前の生き物たち」と題した講演会を行います。
◆問い合わせ先 淡路文化史料館 ☎「24」3331

親子料理教室参加者

教育委員会と学校給食会では、8月8日(火)と11日(金)の両日、親子料理教室を開催します。

- 五色会場
- ▽テーマ 「地場産品を使った学校給食メニュー」自分で作ってみよう!」
 - ▽とき 8月8日(火)10時～
 - ▽ところ 五色中央公民館
 - ▽定員 8組16人
- 洲本会場

募集

▽テーマ 「簡単にできる朝食メニュー」自分で作ってみよう!」

■参加費 両日とも、親子1組500円(小学生とその保護者で1組。小学生が1人増えるごとに200円が別途必要) ※小学生が2人以上になる場合は、ご相談ください。

- 申込み方法 教育委員会と地域教育課(五色中央公民館内)に備付けの所定申込用紙で提出するか、官製はがきに住所・氏名生年月日(試食のみ子どもを含む)、及び保護者の氏名・連絡先住所・電話番号

募集

番号を明記のうえ、「親子料理教室応募」と朱書きし、左記宛へ送付してください。

■募集締切 8月1日(火) (当日消印有効) (FAX可)
応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

〒656-8686
洲本市本町3丁目4番10号
洲本市教育委員会体育保健課
☎「22」3321(内376)
FAX「26」1510

「走る県民教室」第3期

県では、県民の皆さんに県の施設などを見学していただくことにより、県政についての理解を深め、地域間交流を

募集

図っていたくことを目的に、「走る県民教室」を実施して、バス借り上げ費用の一部を助成しています。

■見学期 7月31日(月)～8月11日(金)
9月29日(金)～12月31日(日)
■利用できる団体 淡路島内の自治会、高齢者、女性、青少年などの地域団体(20人以上)。

※1団体につき、1年度1回限り対象
◆問い合わせ先 淡路県民局企画調整担当 ☎「26」2009

「花木による花の名所づくり事業」助成施設

花の名所としてグレードアップが必要な施設、もしくは花の名所として新たな魅力づくりに取り組み施設を支援します。

■募集期限 7月31日(月)

■助成金額

100万円～200万円

■助成対象経費

- ①苗木の購入 ②植栽工事
③土壌改良 ④樹木医の派遣

◆申込・問い合わせ先

（財）淡路花博記念事業協会
☎0799「75」2100

読話講習会

人生の途中で、何らかの衝撃により耳が聞こえなくなった中途失聴者を対象に、耳の代わりに目で相手の口の動きや顔の表情などにより言葉を読み取る読話の訓練を行います。

■日時 8月20日(日)

午前10時～正午

■場所 総合福祉会館(2階)

◆問い合わせ先

淡路聴覚障害者センター

☎「24」3850

FAX「26」1175

「地域創造市民塾」自主企画講座

県民の皆さん自身が企画し、運営する講座を募集します。

「自分たちが学んだこと、ふるさとの伝統文化・情報を伝えたい。共有したい」そんな思いを持ったグループや個人に会議室を無料で提供したり、講師派遣を行うことができます。

■開設場所 淡路文化会館、淡路生活科学センター

※その他利用可能な場所

■対象 淡路地域に在住、在勤・在学の人(個人、グループは問いません)

■募集期間

平成19年2月28日(水)まで

◆問い合わせ先

▽淡路文化会館
☎0799「85」1391

▽淡路生活科学センター
☎0799「85」0999

「子どもの健康週間」写真コンクール作品

こどもへの関心を高め、子育てについて考える契機として「こどものいる風景」をテーマとした写真を募集します。

■対象 県内に在住、在勤、在

学の人

■応募規格 カラー写真または白黒プリント。デジカメ可。ワイド4つ切り。

■応募方法 住所、氏名(ふりがな明記)、性別、年齢、電話番号、写真の題名と撮影場所、撮影年月日を書いた紙を写真裏面に貼付し、左記へ郵送してください。

■募集締切 9月8日(金)必着

◆応募・問い合わせ先
〒650-8567
(住所記載不要)
兵庫県健康生活部健康局
健康増進課保健指導係宛
☎078「341」7711
(内3251)

果をグラフにしたもの

■締切日

▽市役所広報広聴課提出
9月7日(木)

▽県統計課提出 9月11日(月)

◆問い合わせ先

県統計協会事務局
☎078「362」4124
<http://web.pref.hyogo.jp/toukei/guracon/grtop18.htm>

■自衛官

■種目 ①防衛大学校②防衛歯科大学校③看護学生④航空学生⑤一般曹候補学生⑥曹候補士⑦2等陸海空士

■応募資格 ①②高校卒業(見込含む)で21歳未満の人 ③高校卒業(見込含む)18歳以上21歳未満の人 ④高校卒業(見込含む)18歳以上24歳未満の人 ⑤18歳以上24歳未満の人 ⑥⑦18歳以上27歳未満の人

■受付期間

①②③ 9月8日(金)～9月29日(金)
④⑤⑦ 8月1日(火)～9月8日(金)

※2等陸海空士(男子)は年間を通じて受付けています。

◆問い合わせ先

自衛隊淡路募集事務所

■受検資格

昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

■受付期間 8月1日(火)まで。

■試験日(1次) 9月24日(日)

◆問い合わせ先

大阪入国管理局総務課
☎06「6941」0771(代)

※採用試験日程は人事院のホームページでも公開しています。

■受検資格

昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

■受付期間 8月1日(火)まで。

■試験日(1次) 9月24日(日)

◆問い合わせ先

大阪入国管理局総務課
☎06「6941」0771(代)

※採用試験日程は人事院のホームページでも公開しています。

■受検資格

昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

■受付期間 8月1日(火)まで。

■試験日(1次) 9月24日(日)

◆問い合わせ先

大阪入国管理局総務課
☎06「6941」0771(代)

ジャワ島中部地震義援金募集!!

5月27日にジャワ島中部地方で大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしております。兵庫県では、阪神・淡路大震災時に受けた支援に感謝を表すため、広く義援金を募集します。

■募集期間 8月31日(木)まで

■受付方法 口座振替

▽郵便振替口座：00910-1-113956

▽口座名義：ジャワ島中部地震兵庫県義援金募集委員会

◆問い合わせ先

ジャワ島中部地震兵庫県義援金募集委員会事務局

(県企画管理部企画課内) ☎078-341-7711(内線3162)

英・中国語教室参加者

洲本市国際交流協会では、外国語文化に親しんでいただくため、次の日程で英会話スクール並びに中国語講座を開講し、受講生を募集します。

- 開催日
 - ▽9月 7日(木)、21日(木)
 - ▽10月 5日(木)、19日(木)
 - ▽11月 2日(木)、16日(木)
 - ▽12月 7日(木)
- 時間 午後7時～
- 場所 洲本市民会館(会議室)
- 内容 外国人講師による上級中級、初級の3クラスの英会話及び中国語講座1クラス。
- 定員 各クラス15人程度の予定。
- ※英語・中国語の併願は不可
- 対象 18歳以上の社会人
- 受講料 (4か月分)
 - ▽一般Ⅱ 6,000円
 - ▽協会員Ⅱ 5,000円
- 受付期間 7月18日(火)～8月18日(金)
- 申込・問い合わせ先 同協会事務局(市役所企画課内)
 - ☎[22]3321(内線228)

- 内容 マイクロソフト エ

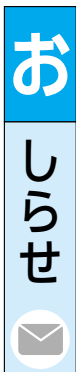
クセルの基礎
日時 8月6日(日)
午前9時～正午

- 場所 県立洲本実業高等学校
- 定員 40人
- 受講料 無料(テキスト代などの費用として500円必要)
- 申込・問い合わせ先 県立洲本実業高等学校
 - ☎[22]1240
 - http://www.hyogo-c.ed.jp/~sumoto-ihs/

健康増進プログラム 普及推進員

市などが実施する健康相談や健康教室などを手伝ってくれる運動指導者を募集します。

- 資格 健康運動指導士又は健康運動実践指導者
- 期間 平成19年3月31日まで
- 募集締切 8月31日(木)
- 申込・問い合わせ先 (財)兵庫健康財団淡路支部(県健康福祉事務所内)
 - ☎[26]2062



市民交流センター

ドルフィンプール一般利用

市民交流センタードルフィン

ンプールは室内温水プールです。室内プールでご家族や友達と一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

- 利用料金
 - ▽一般利用
 - ・大人 600円
 - ・小人(中学生以下) 300円
- ▽回数券(11枚)
 - ・大人 6,000円
 - ・小人 3,000円

- 開館時間 午前10時～午後8時
- 休館日 毎週月曜日、年末年始
- 注意事項
 - ▽水着・水泳帽を着用してないと、プールには入れません。

- 期間 平成19年3月31日まで
- 募集締切 8月31日(木)
- 申込・問い合わせ先 (財)兵庫健康財団淡路支部(県健康福祉事務所内)
 - ☎[26]2062

- お問い合わせ先 市民交流センタードルフィンプール
 - ☎[22]1605

淡路人形浄瑠璃後継者

団体発表会

後継者団体の7グループが

洲本市民工房 展覧会

ココカラココへ展一'06

- ◆とき: 7月29日(土)～8月10日(木) 10時～19時まで
- ◆ところ: 洲本市民工房

白美会 作品展

- ◆とき: 8月13日(日)～8月15日(火) 10時～18時
(初日は9時～18時、最終日は10時～16時)
- ◆内容: 絵画・立体など
- ◆ところ: 洲本市民工房

携帯電話でアニメーション!!

- ◆とき: 8月7日(月)18時～20時30分
8月8日(火)13時30分～15時30分
- ◆ところ: 洲本市民工房
- ◆料金: 500円 ◆定員: 12人
- ◆内容: カメラ付き携帯電話を使って、連続する写真を数枚撮ってみましょう。その写真を繋げてアニメーションを作ります。※携帯電話は用意します。

驚き盤を作ろう

- ◆とき: 8月8日(火)10時～正午
- ◆ところ: 洲本市民工房
- ◆料金: 500円 ◆定員: 10～15人
- ◆内容: アニメーションの仕組みを「驚き盤」を作りながら体験します。円盤状の画用紙に自分の好きな絵を描いて、その円盤を回転させながらスリット越しにこの絵を見てみると…。あら不思議!自分の描いた絵が動き出すよ。

洲本市民工房 ☎22-3322

日頃の練習の成果を披露します。今回は堺小学校の皆さんが初めて出演します。

- 日時 8月5日(土)午前10時～
- 場所 南あわじ市三原公民館(2階)
- 入場料 無料
- お問い合わせ先 (財)淡路人形協会事務局
 - ☎[37]3020

子どもの心と教育研究会 特別講演会

- 内容 講演「その子の特性を知って、子どもを責めない子育てを」
- 日時 8月7日(月) 午後1時30分～午後3時
- 場所 淡路夢舞台国際会議場(ウェスティンホテル横)
- 申込締切 7月24日(月)
- 申込方法 住所、氏名、連絡

介護支援専門員 実務研修受講試験

- 試験日 10月22日(日)
- 場所 神戸大学
- 受付期間 7月25日(火)～8月16日(水) *締切日の消印有効
- ※受験の手引きは、県民局健康福祉事務所、地域福祉課(健康福祉館内)、介護福祉課(五色庁舎内)で配布しています。
- お問い合わせ先 県社会福祉協議会 社会福祉研修所
 - ☎078[367]5211

- お問い合わせ先 県社会福祉協議会 社会福祉研修所
 - ☎078[367]5211

「都市再生街区基本調査」に伴う測量を実施します

国土交通省が、都市再生街区基本調査を実施します。この調査は、全国的な地籍調査推進のための基礎的データを整備するため、原則として路上で道路の角などの測量を行います。なお、この調査での住民の皆さんとの立ち会いは必要ありません。

■実施期間

7月上旬～12月下旬(予定)

■対象地域 物部1丁目、3丁目、物部、上物部2丁目、上物部の一部

■作業内容 測量作業(街区の角などの測量を行います)

※測量等を行う作業員は腕章を着用し、身分証明書を所持しています。

◆問い合わせ先 国土交通省 土地院近畿地方測量部測量課

☎06〔6941〕4708



手続きはもうお済みですか？

各種福祉関係の申請を受け付けています。次の制度を利用する場合は、手続きが必要となりますので、該当する人は申請などを行ってください。

①障害福祉サービス

居宅サービスを受けようとする人が対象で、10月1日から障害福祉サービスを利用するには、申請のうえ認定審査が必要となります。

※施設入所者の申請は不要です。

②洲本市福祉年金

市内に引き続き1年以上居住し、障害年金を受給しておらず下記に該当する人。

◆身体障害者手帳所持者

▽1級・2級 1,800円

▽3級 1,500円

▽4級 1,000円

◆療育手帳所持者

▽重度A 1,800円

▽中度(B1) 1,500円

◆精神障害者保健福祉手帳所持者

1級 1,800円

◆母子家庭で、義務教育終了前の児童を扶養している人

1,800円

(1人増すごとに500円)

③福祉タクシー

公共交通機関の利用が困難で、他の交通手段を持たない障害者に対して、タクシーの初乗り運賃相当額の助成として利用券を交付します。

施設入所者、障害者自身が

所得税を課税されている人、自動車税の減免を受けている人は対象となりません。

◆対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人。

◆助成内容 利用券4枚(1か月)

④高齢者福祉タクシー利用券

高齢者福祉タクシー利用助成制度は、満75歳以上のひとり暮らしで、交通手段がなく、市民税非課税で基準収入金額が120万円未満の人に小型、中型タクシーの初乗運賃相当額を助成します。

⑤入浴券の配布

65歳以上のひとり暮らしの人に、市内の公衆浴場及びゆ〜ゆ〜ファイブの入浴券を交付してします。

◆申請・問い合わせ先

①～③

▽福祉課(健康福祉館内)

☎〔22〕3332

▽企画管理課(五色庁舎)

☎〔33〕0164

④、⑤

▽地域福祉課(健康福祉館内)

☎〔22〕9333

▽介護福祉課(五色庁舎)

☎〔33〕1922

※高齢者福祉タクシー利用券・入浴券の交付申請書

は、健康福祉館・五色庁舎(介護福祉課)・由良支

所に備えていますので、

申請書に必要事項を記入

し、民生委員の確認、押

印後、提出してください。

提出されない場合は、支払いが停止されますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当受給者の人は現況の届出を

提出されないので、ご注意ください。

■とき

8月14日(月)～16日(水)

午前9時～午後4時

福祉課(健康福祉館内)

◆問い合わせ先 同福祉課

☎〔22〕3332(内線510)

献血日程

日	時間	ところ
7/19(水)	午前9時30分～11時	洲本市役所
	午後1時～2時30分	関西電力(瀬淡路営業所)
7/20(木)	午後3時30分～4時30分	洲本郵便局
	午前10時～正午	県洲本健康福祉事務所
午後1時～3時30分		
7/21(金)	午前9時30分～11時	老人憩いの家「あいほら荘」
	正午～午後3時	
8/9(水)	午前10時～午後3時	健康福祉館

文化体育館自主事業

映画「バルトの楽園」の上映

～第九の扉が開くとき軍人は「人間」に帰る～

第一次大戦中、徳島県鳴門市に実在した板東俘虜収容所を舞台に、日本人とドイツ人との間に結ばれた人間的な信頼と絆を感動的に描き出した大作です。迫力に満ちたカラーン指揮の「第九」の旋律が来場者を深い感動へと誘います。

■とき 7月30日(日) 午前11時、午後3時、午後6時30分

■ところ 文化体育館文化ホール(しばえもん座)

■入場料金

○前売券 一律……………1,300円
○当日券 一般……………1,800円
大学・高校……………1,500円
中学・小学(幼児) 1,000円

※下記の割引券で、当日料金のみ200円の割引となります。

■前売券取扱所 洲本市文化体育館、洲本商工会議所、オリオン、成錦堂、夢ひろば、五色図書館

■問い合わせ先 洲本市文化体育館 ☎25-3321



★ 当日割引券 ★

本券を持参の方は5名まで、当日料金を200円割引致します。他の割引と併用できません。

図書館だより

■新着図書（*最近受け入れた図書の一部です。）

洲本図書館 <☎22・0712>
<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- 神道と日本文化 ————— 安蘇谷正彦[ほか]
- 七転八倒アインシュタイン ————— 二間瀬敏史
- 問題だ！そのバイト語 ————— 浦野啓子
- 名のない遊び ————— 塩川寿平
- カブトムシの百科 ————— 海野和男
- 充実おかず1人分100円まで！ —————
- 庭木の手入れと育て方 ————— 確実園芸場
- ママもカメラマン！ こども編 ————— アフロ
- すぐ使える*両親・親族の結婚スピーチ — 花崎恵介
- 見えなくても、きこえなくても。 ————— 大平一枝

エッセイ・小説

- のりたまと煙突 ————— 星野博美
- 眠れぬ真珠 ————— 石田衣良
- 虹の彼方 ————— 小池真理子
- 周極星 ————— 幸田真音
- ヘルメットをかぶった君に会いたい — 鴻上尚史
- 帝都衛星軌道 ————— 島田荘司
- 強運の持ち主 ————— 瀬尾まいこ
- 秋の森の奇蹟 ————— 林真理子
- ぜつぼう ————— 本谷有希子
- 愛の流刑地 上,下 ————— 渡辺淳一

こどもの本

- きもちって、なに？こども哲学 — オスカー・ブルニフィエ
- メダカ、くらしと飼い方 ————— 岩松鷹司
- かえる工房 ————— さとうあきこ、ひだかきょうこ
- 出動！災害救助犬トマト ————— 池田まき子
- 木の上の家 ————— ビアンカ・ピッツオルノ
- あめがだーいすき ————— そうまこうへい、かとうあやこ
- むしサッカーはらっぱカップ — 杵川希、近藤薫美子
- たからもの ————— ユリ・シュルヴィッツ
- 曾我兄弟 ————— 砂田弘、太田大八
- ミロの絵本、うっかり地球へ/ ————— 結城昌子

■行事のお知らせ

洲本図書館

- **いっしょにおはなしかい**（0～3歳児対象）
8月2日(水)、8月19日(土) 午前11時から
 - **おはなし会**（3～6歳児対象）
8月12日(土)、8月26日(土) 午後2時から
 - **もっとおはなし会**（小学生対象）
8月12日(土)、8月26日(土) 午後2時30分から
 - **おりがみ教室** 8月5日(土) 午後2時から
 - **つくってあそぼう！** 8月20日(日) 午後2時から
- ※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう！」は定員40名。参加申込は前日まで。

五色図書館

- **おはなし広場** 8月19日(土) 午後1時30分～
 - **えるる倶楽部**（絵本などの読み聞かせ）
<毎週土・日曜日 11:00～、14:00～>
- ※変更の場合あり

五色図書館（えるる五色） <☎32・1693>
<http://goshiki.library.city.sumoto.hyogo.jp/>

一般図書

- 偽装狂時代 ————— 爆笑問題
- ゴーン家の家訓 ————— リタ・ゴーン
- 人生のほんとう ————— 池田晶子
- 論戦 2006 ————— 桜井よしこ
- すべてわかる恐竜大事典 ————— 富田京一
- ブログに挑戦してみよう！ ————— 佐々木博
- アメリカで車を運転するための完全ガイド — 酒巻バレット有里
- みんなのカーリング ————— 小川豊和
- 天声人語 2006春 ————— 朝日新聞論説委員室

エッセイ・小説

- すぐばれるようなやり方で変節してしまう人々 — 曾野綾子
- 走ろうぜ、マージ ————— 馳 星周
- 墜落 ————— 東 直己
- 145gの孤独 ————— 伊岡 瞬
- 余命 ————— 谷村志穂
- さくら草 ————— 永井すみみ
- 名将佐竹義宣 ————— 南原幹雄
- うそうそ ————— 畠中 恵
- 死闘！特設第三水雷戦隊 3 ————— 林 譲治
- マリコはたいへん！ ————— 松久 淳

こどもの本

- ひつじばん ————— あきやまただし
- つきとうばん ————— 梅田俊作
- おうちをつくろう ————— おざきえみ
- 命の重さはみな同じ ————— 沢田俊子
- 天狗童子 ————— 佐藤さとる
- ちいさな曲芸師バーナビー — バーバラ・クーニー

ヤングアダルト図書

- ジュニアダイエット ————— 渡辺満利子
- よみがえる緑のシルクロード ————— 佐藤洋一郎
- 崖の国物語 7 ————— ポール・スチュワート
- ベラスケスの十字の謎 — エリアセル・カンシーノ
- 1/2のヒーロー ————— 七穂美也子
- 侯爵夫妻の物語 ————— 野梨原花南

■図書館カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開館時間

- 洲本図書館（7月～9月）
午前10時～午後7時
- 五色図書館
午前10時～午後6時

- 両図書館休館日
- 洲本図書館休館日
- 五色図書館休館日



園内もおしスケジュール

7/25～8/20

〈7月〉

25火	餅初級ビーズ講座
26水	餅シャドウボックス教室
27木	
28金	
29土	
30日	

〈8月〉

1火	
2水	餅ビーズ教室
3木	
4金	
5土	餅染色体験(藍染め)
6日	
7月	
8火	餅初級ビーズ講座
9水	餅シャドウボックス教室
10木	
11金	
12土	餅エコクラフト教室 和布人形作り体験
13日	餅ビーズ教室・シルバークレイ教室
14月	
15火	
16水	餅ファンタジック水彩画教室 ビーズ教室・エッグクラフト教室
17木	
18金	餅ビーズ教室・シルバークレイ教室
19土	
20日	餅エコクラフト教室

(ゆ) 7月～8月営業時間30分延長
(21:30最終受付、22:00まで)
7月・8月は各種サービステイ無し。
(餅) 7月20日～8月20日「夏休み特別体験」
(タイルの万年カレンダー・ミサンガ
エコクラフト(カゴ2種)・ビーズ)
(餅) 8月14日～18日「夏休み子供特別体験」
(麦わら菊を使ったミニリース作り)

(浜) 浜千鳥 (ゆ) ゆ～ゆ～ファイブ
(夢) 夢工房 (G) GOGOドーム
(菜) 菜の花ホール (茶) おふさ茶屋
(洋) 洋ランセンター

◆カブト虫の島オープン
子供たちに人気のカブト虫を放し飼いに

洋ランセンターからのお知らせ

◆営業時間延長のお知らせ
8月末まで営業時間を延長してありますので、是非ご利用ください。なお、誠に申し訳ございませんが、8月末までは各種サービスを実施いたしておりませんので、予めご了承ください。
(最終の受付時間は夜9時30分、10時まで営業)
◇問い合わせ先 ゆ～ゆ～ファイブ

ゆ～ゆ～ファイブからのお知らせ

ウェルネスパーク五色

(高田屋嘉兵衛公園)

ウェルネス 通 信

http://www.takataya.jp/

◇問い合わせ先 浜千鳥

◆地引網漁業体験のお知らせ
毎年恒例の、漁業体験「地引網漁業体験」を8月5日(土)に行います。体験後は、とれたての新鮮な魚と淡路牛のバーベキューをご用意しています。普段の生活では経験できない漁業体験と新鮮な魚の味を十分に楽しめる体験ですので、お誘い合わせのうえ参加してみたいかがでしょうか。

公園清掃ボランティア募集

高田屋公園は、郷土が生んだ偉大な先駆者「高田屋嘉兵衛翁」を顕彰して、永く後世に語り継ごうと造られた記念公園です。市民の皆さんをはじめ、淡路島内外の人が親しみを持てるよう、美しく清潔で魅力ある公園を目指しています。その活動にご協力していただける、ボランティアの人を募集しています。

公園清掃ボランティア募集

◆問い合わせ先 洋ランセンター
した、夏季限定「カブト虫の島」が7月22日(土)にオープンします。専用ハウスの中には、淡路島の形をした飼育場があり、自然観察などが楽しめます。

夢工房体験メニュー ☎33-1540

7/20～8/20	夏休み特別体験(タイルの万年カレンダー・ミサンガ・エコクラフト・ビーズ)	●時間▶①10:00～②13:30～ ●料金▶1,100円(材料費込)
7/25・8/8	初級ビーズ講座	●時間▶10:00～ ●料金▶500円(材料費別) ●締切3日前
7/26・8/9	シャドウボックス教室	●時間▶10:00～ ●料金▶800円(材料費別) ●締切3日前
8/2・8/16	ビーズ教室(キャラクター)	●時間▶10:00～ ●料金▶500円(材料費別)
8/13・8/18	ビーズ教室	●時間▶10:00～ ●料金▶500円(材料費別)
8/13・8/18	シルバークレイ教室(ティファニー・アール・ド・フランス)	●時間▶13:30～ ●料金▶500円(材料費別) ●締切3日前
8/5	染色体験(藍染め)	●時間▶13:30～ ●料金▶1,200円(材料費別) ●締切2日前
8/12・8/20	エコクラフト教室	●時間▶10:00～ ●料金▶500円(材料費別) ●締切3日前
8/12	和布人形作り体験(うさぎの夕涼み)	●時間▶13:30～ ●料金▶1,800円(材料費込) ●締切2日前
8/14～8/18	夏休み子供特別体験(麦わら菊を使ったミニリース作り)	●料金▶800円(材料費込)
8/16	ファンタジック水彩画教室	●時間▶13:30～ ●1日体験料金▶1,000円(材料費込) ●締切2日前
8/16	エッグクラフト教室	●時間▶13:30～ ●料金▶500円(材料費別)

■浜千鳥 ☎33-1600 ■夢工房 ☎33-1540 ■ゆ～ゆ～ファイブ ☎33-1601
■菜の花ホール ☎33-0354 ■GOGOドーム ☎33-0343 ■洋ランセンター ☎33-0261

御食国 (みけつくに) (広告)

★御食国の持帰り弁当・オードブル
1,500円 税込よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までにお願いいたします。
(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!
50名～200名まで各種パーティーにご利用いただけます。

＜定休日＞ 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

歌謡協会、法事などの会員。
大切なお喜様のおもてなしに。

御食国おまかせコース
お一人様 ¥3,500より

法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

(しどうりゅう) **糸東流空手道 練習生募集** (広告)

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対 象 ●少年は基本中心の “体育空手”
●青年は応用練習における “競技空手”
●熟年は「型」中心の “健康空手”

※会 費 **3,000円**
※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会
※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

●入会随時 ●見学者歓迎

介護保険サービスの利用者負担の軽減などの更新申請について

6月末まで軽減などを受けていた人は、7月に更新申請が必要となりますので、下記の事項に注意して申請して下さい。

社会福祉法人による利用者負担の軽減制度

社会福祉法人などの事業所で介護サービス（施設サービス、訪問介護、デイサービス、ショートステイなど）を利用する場合、利用者の負担が軽減できるよう国や市がその費用の一部を補う制度がありますが、平成18年4月から新たに軽減の対象となるサービスが拡大されました。

追加されたサービス

介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防通所介護、認知証対応型通所介護、介護予防認知証対応型通所介護、介護予防短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

対象者の要件

市民税世帯非課税の人で、次の要件を満たし生計困難者として市が認定した人。

- ①年間収入が、単身世帯の場合で150万円以下など。
- ②預貯金などの額が単身世帯の場合で350万円以下など。
- ③日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有しないこと。
- ④負担能力のある親族に扶養されていないこと。
- ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※生活保護受給者、旧措置入所者を除く

減額の割合

利用者負担の1/4（利用者負担第1段階の人は1/2）

税制改正による1段階上昇の経過措置

税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止）の影響により、これまで市民税世帯非課税者（利用者負担が1～3段階）であった人のうち、一定の収入がある場合は利用者負担が4段階に上昇します。このうち利用者負担段階が3から4段階に上昇する人で、年金収入などが低く、個室に入居している場合は、負担が困難になる場合があります。このため、経過措置として、利用者負担額が軽減されます。

対象者の要件

市民税世帯非課税の人で、6月1日現在、利用者負担第3段階に該当し、上記の影響による経過措置対象者及びその人と同一世帯に属する要介護等被保険者であって次の要件を満たし生計困難者として市が認定した人。

- ①年間収入が、単身世帯の場合で190万円以下など。
- ②預貯金などの額が単身世帯の場合で350万円以下など。
- ③～⑤は、上記の社会福祉法人による軽減制度と同様。

減額の割合

利用者負担の8分の1（全額免除は行わない。）

(市独自による)介護保険利用者負担の助成

対象サービス

平成18年4月改正によるサービス種類の見直しを踏まえ、対象サービスは訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護となります。（但し、社会福祉法人などが提供する介護保険サービスを除く）

対象者の要件

居宅サービス受給者で、保険料段階が第1段階の人、又は世帯の年収が60万円以下（世帯員が1人増える毎に20万円加算）で、他の世帯の扶養を受けず、活用できる資産のない人

減額の割合

利用者負担の2分の1（全額免除は行わない。）

食費・居住費などの特定入所者介護サービス費

平成17年10月から、介護保険施設サービスなどに係る食費、居住費（滞在費）については、全額を自己負担となっておりますが、低所得者への対策として負担の上限額（負担限度額）が設けられ、それ以上負担する必要がなくなります。

対象者の要件

市民税世帯非課税の人、生活保護を受けている人 など

負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	利用者の所得などの状況	食費負担限度額	従来型個室の場合の居住費などの負担限度額	
第3段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入などが80万円を超える人など	650円	特養など	820円
			老健・療養など	1,310円
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入などが80万円以下の人など	390円	特養など	420円
			老健・療養など	490円
第1段階	市民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護を受給されている人など	300円	特養など	320円
			老健・療養など	490円

※負担の上限額は、日数により1月の負担上限額は異なります。また、施設の種類や部屋の種類によっても異なります。※市民税課税世帯であっても、夫婦の一方が個室に入所され、一定条件に該当する場合に負担限度額が認定されることがあります。また、税制改正により高齢者非課税措置が廃止されることなどから、激変緩和措置で利用者負担段階が2段階上昇の場合は、1段階に抑えられるよう、平成19年度まで経過措置が講じられます。

障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置

障害者自立支援法において、利用者の1割負担が基本となることなどを踏まえ、平成18年4月1日以降、ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置について下記のとおり変更されました。

対象サービス

平成18年4月改正によるサービス種類の見直しを踏まえ、対象サービスは訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護となります。

対象者の要件

◆経過措置対象者
所得税非課税世帯で、次のいずれかに該当し、平成17年度末現在で減額認定を受けていた人。

- ①65歳到達前1年間に障害者施策によるホームヘルプサービスを利用したことがあり、65歳に到達することで介護保険の対象となった人。
- ②特定疾病により、要介護又は要支援認定を受けた40歳から64歳までの人。

◆制度移行措置対象者

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用において、境界層該当として定率負担額が0円となっており、上記①または②のいずれかに該当する人。

軽減後の利用者負担割合

	経過措置対象者	制度移行措置対象者
軽減後の利用者負担割合	平成19年6月30日まで 3% 平成20年6月30日まで 6% 平成20年7月1日から 10%	0%（全額免除） ※平成20年度に見直し予定
軽減方法請求方法	公費扱い 法別公費負担者番号 「57*****」	公費扱い 法別公費負担者番号 「58*****」

参加者募集「人権を考える視察研修」

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進月間です。人権意識の高揚と人権文化を育む幅広い学習の場として、下記のとおり視察研修の参加者を募集します。

- 開催日 8月29日(火)
- 視察先 リバティおおさか、NHK大阪放送局ほか
- 申込開始 8月1日(火) (定員になり次第締め切り)
※電話での受付は不可
- 参加資格 市内在住、在勤の人
- 参加費 2,000円(昼食、保険料を含む)
- 定員 50人

問い合わせ先

洲本市人権教育研究協議会事務局
(市民会館内人権推進課) ☎22-3321(内線464、467)



市民講座

男女共同参画セミナー

無料

「男女共同参画基本法について考えましょう」

- と き 7月25日(火) 午後1時30分～3時30分
- と ころ 健康福祉館(3階)
- 講 師 京都大学大学院文学研究科
教授 伊藤 公雄氏
- 申 込 み 窓口、電話で受け付けます
- 対 象 市内在住、在勤の人
- 定 員 150人

申込・問い合わせ先

人権推進課(市民会館内) ☎22-3321(内線467)



「思いやり」でつくる兵庫の交通安全

★夏の交通事故防止運動★

期間 7月15日(土)～24日(月)

7月15日は、「交通安全意識を高める日」です。

夏期のレジャーなどによる交通量の増大に加え、暑さからくる疲れや気のゆるみなどから、交通事故の多発が予想されるため、一人ひとりの交通モラルの高揚を図り思いやりのある交通行動の実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。

運動の重点

- ☆こどもと高齢者の交通安全
- ☆シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☆無謀・暴走運転の追放

洲本市交通安全対策委員会

交通死亡事故多発警告！

兵庫県内で、交通死亡事故が多発しています。

- ◆交差点やその付近ではしっかり安全確認をしましょう。
- ◆十分な車間距離を取り、前をしっかりとみて安全確認をしましょう。
- ◆歩行者や自転車を見た時はその動きに注意し、思いやりのある運転を心がけましょう。

洲本市交通安全対策委員会

平成18年度 ステップ方式による

「シートベルト着用アップ市民運動」実施中!

シートベルトの着用は、運転者の安全マナーの基本です。市では広報・啓発と指導取り締まりを合わせたステップ方式による着用アップ運動を展開し、交通事故死傷者数の減少を目指しています。

人権推進課(市民会館内)

「人権」について考えてみませんか?

人権文化を語ろうパネル展

洲本市人権教育研究協議会では、人権文化をすすめる県民運動に伴う啓発事業として、下記のとおり「人権文化を語ろうパネル展」を行います。

- と き 8月2日(水) 午前9時～午後5時まで
- と ころ 市民会館
- 内 容 人権文化のパネル、ビデオ映写、語り合いなど

問い合わせ先

人権推進課(市民会館内) ☎22-3321(内線467)

消費者相談の事例

あわてないで… クリックすると料金請求する手口

携帯電話の画面操作を誤ってクリックしたら、有料サイトにつながってしまい、「入会ありがとうございました。登録料3万円を4日以内に下記口座へ振込んでください。」という画面になった。あわてて切ったが、後から「登録料の3万円を支払え」とか「法的手段を取ります」というメールが入るようになった。この場合、どうしたらいいのでしょうか?

【対応】

パソコンや携帯電話を使って商品やサービスの契約をする場合、販売業者は契約内容をわかりやすく表示し、消費者の申し込み後、確認あるいは取り消しのできる画面を表示しなければなりません。今回のようにワンクリック(1回クリック)しただけでは、契約が成立したことになるので、支払う必要はありません。

【アドバイス】

「解約の方はこちら」というボタンがある場合がある。これをクリックすると「解約には解約料が必要ですよ」と表示される場合があるが、住所や名前などを返信すると、相手に個人情報を知られてしまうので注意しましょう。請求に対しては無視するのが一番です。

相談窓口 淡路生活科学センター ☎0799-85-0999

兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)標語を募集!

より多くの人に「フェニックス共済」に関心を持っていただくため、制度の「標語」を募集します。
募集期間▶8月4日(金)まで 応募・問い合わせ先▶財兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9399 URL▶<http://web.pref.hyogo.jp/jutakukyosai/>

市職員を募集

申し込みの受付は
8月2日(水)～18日(金)

職種・採用予定人員

- ▽事務職 6人程度
- ▽調理員 1人程度
- ▽作業員 2人程度

受験資格

◆事務職

①大学卒 昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人

(平成18年度中に年齢が22歳になる人から25歳になる人まで)で学校教育法による4年制大学を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

②短大卒 昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人(平成18年度中に年齢が20歳になる人から23歳になる人まで)で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上)の専修学校の専門課程を卒業した人及び来年の3月に卒業見込みの人

③高校卒 昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人(平成18年度中に年齢が18歳になる人から21歳になる人まで)で、学校教育法による高等学校を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

※ただし、①に該当する人が②又は③を受験したり、②に該当する人が③を受験することができません。

◆調理員

昭和46年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人(平成18年度中に年齢が18歳になる人から35歳になる人まで)で、調理師免許を有する人

◆作業員

昭和46年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人(平成18年度中に年齢が18歳になる人から35歳になる人まで)で、普通自動車運転免許を有する人又は平成19年3月31日までに免許を取得見込みの人

試験日

- ▽第1次試験 9月17日(日)
- ▽第2次試験 10月中旬の予定
- ▽第3次試験 11月上旬の予定

試験案内、受験申込書等の配布

7月18日(火)から希望者に配布します。

申込受付期間

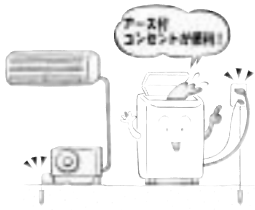
8月2日(水)～8月18日(金)まで

申込・問い合わせ先

総務課(本庁舎) ☎22-3321
(内線222、223)

8月は電気使用安全月間です

感電防止にアースを取り付けましょう



財団法人 関西電気保安協会

市民相談

名称	と き	と ころ	問い合わせ先
法律相談(電話による予約制)	8/2(水)・8/16(水)	総合福祉会館	人権推進課(本庁舎) ☎22-3321(代表)
行政相談	8/9(水) 13:15～15:00		
法律・人権・行政相談	8/16(水) 13:30～15:00	五色中央公民館	市民生活課(五色庁舎) ☎33-0161(直通)
司法書士による 無料法律・登記相談(予約制)	8/15(火) 10:00～12:00	県洲本総合庁舎	司法書士野口泰嗣事務所 ☎26-3123
司法書士による 多重債務者相談(予約制)	8/28(月) 10:00～12:00		
心配ごと相談	8/4(金)	総合福祉会館	社会福祉協議会(洲本支部) ☎26-0022
	8/18(金)	五色地域福祉センター	社会福祉協議会(五色支部) ☎35-1166
	8/11(金) 8/25(金)		
人権相談	毎週水曜日	神戸地方法務局 洲本支局 人権相談室	神戸地方法務局 洲本支局 ☎22-0497
家庭児童相談	毎週月・火・木・金曜日	健康福祉館	福祉課(健康福祉館内) ☎22-3332
母子家庭相談	毎週月・水・木・金曜日		
青少年相談	毎週月～金曜日	青少年センター	青少年センター ☎22-4547
カウンセラーによる相談	毎月第2・4火曜日		

年金相談

開催日時	相談場所	予約・申込・問い合わせ先
毎月第1金曜日	偶数月 11:00～15:00	南淡公民館 南あわじ市役所 市民年金係 ☎43-5023
	奇数月 10:00～15:00	淡路市役所本庁 淡路市役所 国保年金係 ☎0799-64-0001
毎月第3金曜日	10:30～15:30	洲本市民会館 洲本市役所 年金総務係 ☎22-3321(内線254)

※事前に予約が必要となっておりますので、相談日の10日前までにご連絡ください。

※社会保険事務所より後日送付される予約票を、年金手帳などと一緒に相談時にお持ちください。

健康だより

健康課 保健センター（洲本市健康福祉館内） ☎22-3337
健康増進課 保健指導係（五色健康福祉総合センター内） ☎33-0596

母子健康手帳交付

内 容		と き	と ころ
母子健康手帳交付 妊婦相談（個別）	洲本会場	7/25(火)・8/1(火)・8/8(火) 8/15(火)・8/22(火)	健康福祉館 2階
	五色会場	8/1(火)・8/15(火)	五色健康福祉総合センター

マタニティメイト（妊娠期からの相談・教室）

内 容	対 象	と き	と ころ
妊娠経過、妊娠中の栄養、歯科健診、ブラッシング実習、個別相談	妊婦とその家族	8/30(水)13:30～15:30(受付13:15～)	健康福祉館 2階

乳幼児健康診査・相談

事 業 名	対 象	と き	受付時間	と ころ	
乳児健康診査	H18年 3月生	7/20(木)	12:40～13:00	健康福祉館 2階	
7か月児相談	洲本会場	H17年 12月生	7/26(水)	9:30～ 9:45	健康福祉館 2階
	五色会場	H18年 1月生	8/9(水)	9:30～ 9:45	五色健康道場内
10か月児健康診査	H17年 9月生	8/7(月)	12:45～13:00	健康福祉館 2階	
1歳6か月児健康診査	H16年 11月生	7/27(木)	12:45～13:00	健康福祉館 2階	
2歳児相談	H16年 5月生	8/16(水)	12:45～13:00	健康福祉館 2階	
3歳児健康診査	H15年 5月生	8/10(木)	12:45～13:00	健康福祉館 2階	

※対象者には個別で通知します。

その他の相談（要予約）

事 業 名	と き	と ころ
すくすく子育て相談	洲本会場	8/11(金) 9:30～11:00
	五色会場	8/4(金) 9:30～11:00
成人総合健康相談	7/21(金)・8/18(金)	健康福祉館 2階
こころの相談	7/21(金)・8/3(木)	五色健康道場内
筋力アップサークル	7/27(木)・8/2(水)	9:30～
	8/9(水)・8/16(水)	

● 妊婦健康診査費を助成 ●

市では、妊婦の皆さんがより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えていただくために、妊婦健康診査費用の一部を助成します。

助成内容

妊娠22週以降の妊婦健康診査費用に対し15,000円を限度として1回のみ助成

助成対象者

洲本市内に住所を有する人で、7月1日から妊娠22週以降の後期健康診査を受診する人

手続き

◆申請書の提出

▽必要書類：申請書、健康保険証（写し）、印鑑
※平成18年1月1日現在、洲本市内に住所がなかった人は、以前の住所地で市町長が発行する課税証明書が必要

◆助成金請求書の提出（健診受診後）

▽必要書類：請求書、医療機関が発行した領収書、振込預金口座（写し）

申請・受付場所

洲本健康福祉館、五色健康福祉総合センター

問い合わせ先

健康増進課保健指導係 ☎33-0596
健康課保健センター ☎22-3337

「介護予防教室」参加者を募集!!

市では、高齢者が地域でいつまでも元気で暮らすことができるように、公民館などで介護予防教室を実施しています。各会場とも定員に余裕がありますので、参加を希望する人は、お気軽にお問い合わせください。

対 象 者 概ね65歳以上の人

内 容 健康チェック、音楽療法・転倒予防、各種相談・お知らせなど

費 用 無 料

開催場所・時間

開催場所	開催日	時 間	問い合わせ先
中央公民館	毎月第3水曜日	10:00 12:00	地域包括支援センター ☎26-3120
千草公民館	毎月第4水曜日		
納会館	毎月第2火曜日	13:30 15:30	在宅介護支援センター加茂 ☎26-0801
桑間会館	毎月第2水曜日		
大野公民館	毎月第1月曜日		
加茂公民館	偶数月第3月曜日 奇数月第2金曜日		
由良公民館	毎月第4月曜日		
畑田集会所	偶数月第1水曜日	15:30	在宅介護支援センター由良 ☎27-0146
安乎公民館	奇数月第4火曜日		在宅介護支援センター中川原 ☎25-8585
尾筋会館	※詳細は	お問い合わせください	在宅介護支援センター加茂 ☎26-0801
内田会館	お問い合わせください		在宅介護支援センター由良 ☎27-0146

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎33-0503

園児は大喜び！

鳥飼保育園がジャガイモの収穫を体験

収穫の喜びや自然との触れ合いを体験してもらおうと6月7日、鳥飼保育園の緑組(年長)の園児20人がジャガイモ収穫の体験をしました。手にしたスコップで収穫を始めた園児たちは、さまざまな大きさや形のジャガイモを掘り起こし、「カレーライス」「ポテトチップスにする」などと歓声をあげながら大喜びし、元気いっぱい楽しいひと時を過ごしていました。



島内各地で多彩なイベント

「淡路アートフェスティバル 2006」でオープニングイベント

淡路島内の空き家や観光施設などを利用して芸術作品の展示などを行う、「淡路島アートフェスティバル2006」に先立ち6月6日、洲本公設市場の一角に「いちご美術館」がオープンし、関係者や小学生などがパフォーマンスを披露しました。これは島内で文化の活動をするNPO法人「淡路島アートセンター」が芸術を通じ交流の場になればと企画したもので、同フェスティバルは8月下旬まで島内各地で開催され、さまざまなイベントが企画されています。(問：市民工房 ☎22-3322)



森を守る地道な活動！

「淡路やまびこの会洲本支部」がウバメガシで緑を復元

伐採された森林を復元しようと6月7日、「淡路やまびこの会洲本支部」が洲本保育所の園児とともに御食国横の多目的広場にウバメガシの苗木を仮植えました。同会は山の愛好家らでつくるグループで、子どもたちに山や植物に興味を持ってもらいたいと、この日共同作業が実現したものです。園児らはスコップで花壇に穴を掘り、苗木を丁寧に植えていました。今回仮植えたウバメガシは、生育を待って山に植栽する予定です。



実践的な技術を披露

洲本市消防操法大会

機敏な動作や操法技術などを競い合う洲本市消防操法大会が6月25日、城戸アグリ公園で開催されました。あいにく雨の中での大会となりましたが、洲本支団からポンプ自動車の部に7チーム、小型ポンプの部には6チームがそれぞれ出場し、日頃の訓練の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。なお、大会の結果は次のとおりです。【ポンプ自動車の部】優勝=千草分団、準優勝=内町分団 【小型ポンプの部】優勝=大野分団、準優勝=千草分団



ゴミのない美しい街へ

クリーンアップキャンペーンを実施

7月の淡路環境美化月間前に6月27日、洲本市クリーンアップキャンペーンの街頭啓発がジャスコ新洲本店前で行われました。この日、キャンペーンに協力した連合町内会などの参加者がポケットティッシュや花の種を配り、ポイ捨て防止や環境美化の清掃活動などを呼びかけた後、不法投棄のパトロールを行いました。



8丁目アルミ缶回収グループ

「防犯監視カメラを市へ寄贈

ボランティアでアルミ缶の回収などを行っている「8丁目アルミ回収グループ」が環境美化に役立てて欲しいと、夜間でも撮影が可能な防犯監視カメラ一式をこのたび市へ寄贈しました。同グループは約80人のメンバーがアルミ缶の集団回収などリサイクル活動を積極的に実施しており、地道な活動で得た販売金などの一部を充て寄贈したものです。同グループはこれまでも災害見舞金なども寄付しています。今回寄贈を受けた監視カメラは不法投棄の多い現場に設置され、投棄の抑止に役立つことが期待されます。



本番に向け気運高まる 国体100日前記念イベント「キッズサッカー教室」開催

秋から開催される「のじぎく兵庫国体」を盛り上げようと6月18日、少年男子サッカーの会場となるアスパ五色のサッカーグラウンドで、小学校1年生以下の子どもたちを対象としたキッズサッカー教室が行われました。教室に先立ち、鳥飼小学校の1年生(20人)とその保護者らが親子体験授業で制作した「手作りはばタン」を松原助役に贈呈しました。教室では市内から参加した約120人が各グループに別れ、サッカーボールを使ったゲームのほか、ドリブルやシュートの練習などに子どもたちは目を輝かせ、元気いっぱいボールを追いかけました。



「炬口漁港小型船舶専用係留施設」が完成

平成8年度から事業を進めていた「炬口漁港小型船舶専用係留施設」が完成し、6月議会で本施設に関する条例が議決され9月1日から施行することとなります。なお、施設使用の募集については、改めてお知らせする予定です。

施設の概要

係留設備の長さ	収容隻数	使用料(月額)
7 m	104 隻	7,500 円
10 m	10 隻	8,000 円



ふるさと整備課 (本庁舎) ☎22-3321(内線348、244)

テレビ電話で相談できます

洲本市内7か所に設置されている行政連絡所(広報3月号参照)では、各種証明書の取得や事務の取り次ぎなどを行っていますが、他にテレビ電話を使った行政相談もできます。本庁舎や五色庁舎まで行かなくても、最寄りの行政連絡所から市の職員と顔を見ながら話ができますので、ぜひご利用ください。



広告



<http://kpitennis.com/>
テニスボール 国内最安値!!

無料体験レッスン
随時募集中!
電話にて予約して下さい。
スクール生募集中!
初心者~上級者 3才~高校生

●サントピアテニスクラブ会員募集
正会員¥6300円、平日昼会員¥4200円

韓国語教室案内
洲本市 文化体育館にて
講師: 数田 夕奈
(NHK文化センター講師(徳島))
受講料: 5000円(1ヶ月3回分)
時間: 木曜日 10:00~10:50
11:00~11:50
場所: 洲本市文化体育館
問合せ: TEL: 0799-26-0037
FAX: 0799-26-0087
<http://funkorea.at.infoseek.co.jp/>
e-mail: yabutani.jp@yahoo.co.jp

好きな時間でやりたい放題!!
他にもサービス満載!!

DUNLOP FORT 860円(税別)
(1缶/4個入) 1箱30缶/120個入 25,200円

DUNLOP St. JAMES 420円(税別)
(1缶/4個入) 1箱15缶/60個入 6,247円

BRIDGESTON XT8 378円(税別)
(1缶/2個入) 1箱30缶/60個入 10,500円

ケイ・プロジェクトインターナショナル株式会社
〒656-0023 洲本市小路谷1280-2 TEL(0799) 26-0037

ふたつのスタート 6

このコーナーでは、洲本・五色両地域の観光名所などを紹介しています。

第59回淡路島まつり

淡路島最大の夏祭り。今年は8月4日(金)～6日(日)まで行われ、初日、2日目は踊り大会、3日目は花火大会が行われます。



第27回 高田屋嘉兵衛まつり

郷土の偉人、高田屋嘉兵衛翁の遺徳を偲び、毎年8月15日に開催しています。
 今年はどろんこパレー大会を8月13日(日)に開催。8月15日(火)には各事業所や子どもみこしのパレード、水田竜子さんの歌謡ショーや高田屋嘉兵衛をテーマとした和太鼓「高田屋太鼓」が披露され、フィナーレに夜空に花火が打ち上げられます。

人口 51,294人
 男 24,472人
 女 26,822人
 世帯 20,089世帯
 (平成18年7月1日現在)
 (住民基本台帳による)

本 庁 舎	本町三丁目4番地10号	☎22-3321
五 色 庁 舎	五色町都志203番地	☎33-0160
洲 本 図 書 館	塩屋一丁目1番8号	☎22-0712
五 色 図 書 館	五色町鮎原南谷59番地	☎32-1693
文 化 体 育 館	塩屋一丁目1番17号	☎25-3321
五 色 台 運 動 公 園	五色町鳥飼浦2613番地	☎34-1177